

執筆者紹介

小川原正道 法学部教授

工藤敏隆 法務研究科准教授

松浦淳介 法学部専任講師(有期)

ジャン・ジャック・アンシー
パリ第一(パンテオン)
アサス) 大学教授

片山直也 法務研究科教授

齋藤由起 大阪大学大学院准教授

久保田安彦 法務研究科教授

川嶋隆憲 名古屋大学大学院准教授

第九十三卷 第七号 目次

論説

天皇制国家と六大巡幸の機能

— 明治初期の地方巡幸を中心に —

笠原英彦

行動立法学序説

— 民法改正を検証する新時代の民法学の提唱 —

池田真朗

判例研究

〔商法〕 六〇九

金融商品取引法一六六条三項による
取引規制の対象とされるには、法人
等の役員等が重要事実をその職務に
関し知ったこと、また、同人から当
該重要事実の伝達を受けたことを要
するとした事例

商法研究会

特別記事

川波竜三君学位請求論文審査報告